(9)消費生活

相談窓口名称	電話番号	受付時間	電話	面接
多重債務全般に関する相談・債務整理(無料)(日本クレジットカウン セリング協会名古屋センター)[電話相談、カウンセリング、弁済計區 の策定、家計管理相談]		平日 10時~12時40分 14時~16時40分	0	〇 (要予約)
多重債務全般に関する相談(東海財務局) [個人・事業者の相談も可。生活再建のための家計管理支援も]	052-951-1764	平日9時~12時 13時~17時	0	〇 (予約不要)
サラ金・クレジット相談(名古屋法律相談センター:愛知県弁護士会) (支部で実施する相談についてはお問い合わせください)	0570-783-110	名古屋法律相談センター 9時10分~16時30分 (土・日・祝を含む) ※年末 年始を除く その他の法律相談センター 月~金 9時30分~16時30 分 ※祝日を除く	×	〇 (要予約·2 回目以降有 料)
消費者被害相談・投資被害や建築紛争に関する法律相談 (愛知県弁護士会)	0570-783-110	名古屋法律相談センター 9時10分~16時30分 (土・日・祝を含む) ※年末 年始を除く その他の法律相談センター 月~金 9時30分~16時30 分 ※祝日を除く	×	〇 (要予約・ 有料)
■多重債務・一般法律相談 [140万円以下の民事事件]				
名古屋総合相談センター(愛知県司法書士会)	052-683-6686	水16時~19時 土10時~12時 13時~15時 (祝日を除く)	×	〇 予料、定のどをた料 の一下な件し無 をした料 のとでを でとを でと で で で で で で た に た れ に た れ に の と の と に る に る に る に る に る に る に る に る に る 。 と る と る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る
西三河総合相談センター(愛知県司法書士会)	0564-58-0318	水13時~16時 (祝日を除く)		
東三河総合相談センター(愛知県司法書士会)	0532-54-5665	水13時~16時 (祝日を除く)		
一宮総合相談センター(愛知県司法書士会)	0586-28-4838	水13時~16時 (祝日を除く)		
半田総合相談センター(愛知県司法書士会)	0569-32-8896	土13時~16時 (祝日を除く)		
■消費生活相談・多重債務相談 [悪質商法や商品・サービスに関する消費生活上のトラブル及び多重債務の整理等の相談]				
愛知県消費生活総合センター	052-962-0999	平日9時~16時30分 土·日9時~16時	0	0
その他、お住まいの市町村の消費生活相談窓口で相談が受けられます。				